(7)　Time limit of tender : 17 : 00　4 December, 2014
(8)　Contact point for the notice : General Affairs Section, Misogawa Dam Operation and Maintenance Office, Japan Water Agency on, 2058―22, Ogiso, Kiso-mura, Kisogun Nagano-Prefecture, 399―6203, Japan. TEL 0264―36―3111, FAX 0264―36―3485

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年10月15日
国立大学法人宮崎大学
契約担当役　理事　増田　宏明
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　45
○第23号
1　調達内容
(1)　品目分類番号　22、31
(2)　購入等件名及び数量　超音波画像診断装置一式
(3)　調達件名の特質等　入札説明書による。
(4)　納入期限　平成27年３月31日
(5)　納入場所　宮崎大学医学部附属病院
(6)　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1)　国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成26年度に九州・沖縄地域の「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成26年３月28日付け号外政府調達第57号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
(3)　国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第５条の規定に基づき、契約担当役　理事が定める資格を有する者であること。
(4)　契約担当役　理事から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒889―2192 宮崎市学園木花台西一丁目１番地　国立大学法人宮崎大学財務部経理調達課経理調達係政府調達担当係長　久田　雄司
電話0985―58―7574
(2)　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３(1)の交付場所にて交付する。
(3)　入札説明会の日時及び場所　平成26年10月20日15時00分　宮崎大学木花キャンパス事務局４階会議室
(4)　入札書の受領期限　平成26年12月５日17時00分
(5)　開札の日時及び場所　平成27年１月14日14時00分　宮崎大学木花キャンパス事務局４階会議室
4　その他
(1)　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除。
(3)　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役　理事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
(5)　契約書作成の要否　要。
(6)　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役　理事が判断した入札者であって、国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(7)　手続における交渉の有無　無。
(8)　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroaki Masuda, The Obligating Officer Trustee, National University Corporation University of Miyazaki
(2)　Classification of the products to be procured : 22, 31
(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : Diagnostic Ultrasound Imaging Systems 1 Set
(4)　Delivery period : By 31 March, 2015
(5)　Delivery place : University of Miyazaki Hospital
(6)　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for National University Corporation University of Miyazaki Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2014 in the Kyushu・Okinawa area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Trustee, National University Corporation University of Miyazaki may specify in accordance with Article 5 of the Regulation,
D　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Trustee, National University Corporation University of Miyazaki.
(7)　Time limit of tender : 17 : 00　5 December, 2014
(8)　Contact point for the notice : Yuji Hisada, Accounting & Contract Division, Finance Department, National University Corporation University of Miyazaki, 1―1 Gakuen Kibana-dai Nishi Miyazaki-shi 889―2192 Japan, TEL 0985―58―7574

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年10月15日
契約責任者
日本郵政株式会社横浜逓信病院長
森田　博義
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　14
1　調達内容
(1)　品目分類番号　22、31
(2)　購入物品及び数量
低温プラズマ滅菌器　１台
(3)　購入物品の特質等　入札説明書による
(4)　納入期限　平成27年２月20日
(5)　納入場所　横浜逓信病院
(6)　入札、開札の日時及び場所　平成26年12月９日午前10時　横浜逓信病院会議室
2　競争参加資格
(1)　下記アからケに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記各号の一に該当すると認められる者で当社から取引停止を通知され、その停止期間中の者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
(ｱ)　契約の履行にあたり、契約義務違反のあった者
(ｲ)　契約相手方として不適切であると認められる者
(ｳ)　不法行為をした者
(ｴ)　不正又は不誠実な行為をした者
ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。
エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。
なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他次の各号に掲げる者（以下これらを総称して「暴力団等」という。）をいう。
(ｱ)　日本郵政グループ各社が提供するサービスを不正利用し、又は不正な目的をもって利用する者